



遺留分の対策

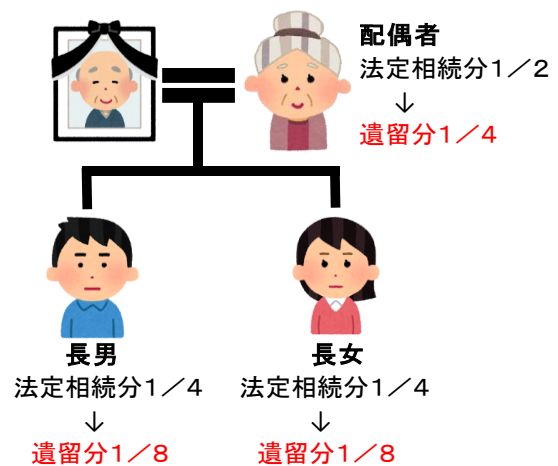
遺留分とは

相続が起こったとき、遺言書があれば遺言書に従って遺産が分配されます。相続の際には思いもしないトラブルが発生しうるため、遺言書はできるだけ作成しておいた方が安心です。実際、遺言書に関するご相談は増えており、石島会計でも積極的な作成をお勧めしています。

しかし、遺言書があるからといって、必ずしも遺言書の通りに遺産が分配されないケースがあります。その例のひとつは、遺留分が請求された場合です。

遺留分とは、最低限の遺産を受け取ることのできる権利です。遺言で「愛人に全財産をあげる」と書かれていたとしたら、被相続人の配偶者や子供などは納得できません。配偶者や子供などの法定相続人が、自分たちにも最低限の遺産を渡せと主張することができ、これを遺留分の減殺請求と呼びます。

遺留分として請求できるのは、法定相続分の1/2の額となります(父や母などの直系尊属のみが相続人の場合は1/3)。遺留分の請求ができるのは相続人となりますが、**兄弟姉妹には遺留分が認められていません**。兄弟姉妹が相続人に該当するけれど受け取る遺産がゼロだったとしても、その兄弟姉妹は遺留分をよこせと請求することはできないのです。



遺留分の放棄と相続の放棄

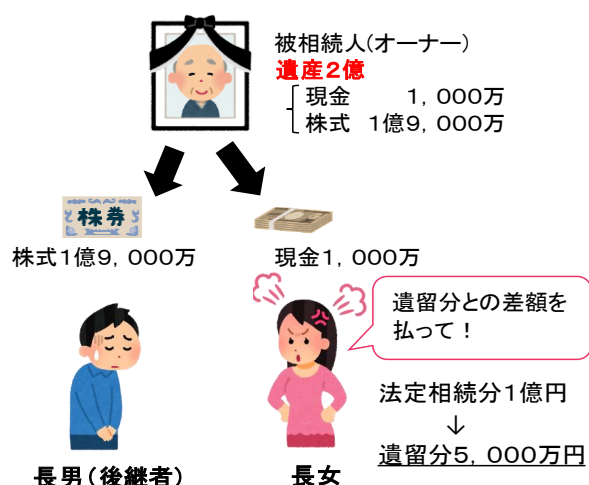
のちのちになって遺留分のトラブルが生じることがイヤな場合、遺留分の放棄をしてもらうことも可能です。もちろん本人の承認があることが前提ですが、家庭裁判所の許可を得ておけば、遺留分の請求をできなくすることが可能です。

なお、同じ「放棄」でも相続の放棄もありますが、遺留分の放棄とは全くの別物で、遺産を一切相続しないと宣言することを相続の放棄といいます。

株式を相続等する場合の問題

遺産の中には、株式が含まれていることがあります。特に中小企業ではオーナーとして多数の株式を保有していることが多く、オーナーに相続が発生した場合には、中小企業の多数の株式＝経営権が相続されることになります。

先代経営者としては後継者に株式を集中させたいと考えますが、下図のように、相続人が子供2人、遺産2億円のうち大半を株式が占める場合どうなるのでしょうか。



後継者である長男に株式を引き継がせると、長女の遺留分は5,000万円となります。長女が相続したのは現金1,000万円ですから、長女が遺留分の請求をすると、差額4,000万円分を後継者の長男から長女に支払う必要が出てきてしまいます。そうすると、後継者に株式を集中することができなくなったり、株式を引き受けることをあきらめてしまったり、事業承継がうまくいかなくなってしまうおそれがあるのです。この例では後継者が身内である長男ですが、これが第三者となれば、問題はさらに複雑となります。

事業承継を円滑にするための特例

上記の問題への対策として、前述の「遺留分の放棄」を長女にしてもらう方法もありますが、経営承継円滑化法で特例が設けられています。その特例とは、後継者が現経営者から贈与等によって取得した株式について、遺留分の算定から除外するというものです。

いくつかの要件を満たしたうえで、推定される相続人全員の合意を得て、経済産業大臣の確認・家庭裁判所の許可を受ける手続きが必要となりますが、先の例のような想定外に多額の遺留分を請求されるおそれなくなりますので、後継者は安心して事業を引き継ぐことができます。

そのほか、株式を引き継いだ後に株価が上昇し遺留分の金額がはねあがってしまっても問題となりますから、現時点の株価で遺留分を計算することで合意しておく方法もあります。

このように、先月号でご紹介した事業承継税制含め、株式引継ぎをめぐるには数多くの検討事項があります。ご不安あれば石島会計にご相談下さい。

(文章 石島慎二郎)

桃太郎の岡山・倉敷へ



(文：内藤久子)

遡ること、〇十年前、高校二年生の修学旅行で訪れた「岡山・倉敷」に当時のクラスメートと伴に行って参りました。

なにしろ、〇十年前の高校生、記憶が乏しすぎて、全く役に立たない…

ともかく飛行機に乗ってGO!!



「岡山桃太郎空港」着。なんてかわいい名前。

なんて思いながら、そそくさと岡山駅行きバスに乗り込みました。

岡山駅にも、やっぱり居ました桃太郎さん。

駅前バスターミナルにはたくさんのバスがあり、なんだかいやに回送車が多い…回送車の行き先案内の表示に「すみません回送中です」の文字が。なんと腰の低いバス達なんでしょう。



マンホールのフタまで桃太郎さん。

水道局のフタはわらわでかわいいです。汚水のマンホールも桃太郎でしたが、色が無くて上手く写せませんでした。残念



後楽園



日本三名園の1つ「後楽園」。

1700年に一旦完成し、その後も藩主の好みで少しずつ変えられて今の形になったそうです。写真のように緑、芝の多い庭園です。

なかなか、日陰がなくて、暑さに負け、途中の休憩所に当たり前に吸い寄せられ、白桃入りソフトクリームをおいしく頂いて来ました。

お庭だけではなく、かつて広がっていた田畑のなごりも右写真→のように見ることが出来ました。

写っていませんが、紅葉している「もみじ」もありました。

紅葉するのは秋とは限らないんですね。



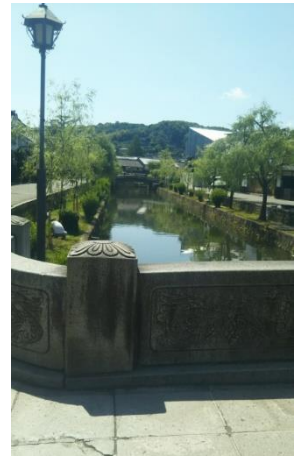
肉団子

後樂園を出て、隣の岡山城に向かう途中、またまた休憩。
棒に刺さった3つの肉団子…
イヤイヤ、肉団子じゃなく「揚げきびだんご(醤油味)」
岡山名物「きびだんご」が茶色い!!
これ、おいしいです。お勧めの一品です!



倉敷

倉敷駅から徒歩10分程度の所にある美観地区。
この日は月曜日。人出が少なく、写真を撮るには良いです。
でもこの辺りは月曜日定休が多いようで、美術館など「〇〇館」は、やっている所が少なかったです。
残念がっている観光客もチラホラ見かけました。



しあわせプリン



倉敷で見つけた「しあわせプリン」。
プリンに表面にかわいい顔が描かれたもので、店員さんがプリンがたくさん入った桶を持って来てくれて、選ばせてくれます。
その時に「1週間後、この事を思い出せば幸せになりますよ」
さて、1週間後、思い出せたでしょうか?
ご想像にお任せ致します。



今回、岡山に行って思ったのは、「桃太郎の町」だと言う事。あちらこちらに桃太郎。しかし、鬼の髭を見た記憶がありません。気になったままです。
岡山のどこかで鬼の髭を見つけたら、是非教えて下さい。



本紙は平成30年7月豪雨前に作成したのですが、岡山の魅力をお伝えしたく発行しました。このたびの災害により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興を心よりお祈りいたします。